

経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定にかかる審査方法及び基準

1 審査方法

- (1) 民間事業者が提出した企画提案書について、経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定委員会が書類審査を行います。
- (2) 選定委員会にて、提案内容について民間事業者からヒアリングを行います。
- (3) 審査事項は、次のとおりとします。
- ① 森林所有者に支払う金額
 - ② 木材販売収益の安定・向上
 - ③ 森林経営計画の作成予定
 - ④ 経営管理の着実な実施
 - ⑤ 地域への貢献度
 - ⑥ 技術的な提案

2 審査基準

審査については、選定委員会を開催して提案内容を審査することによって行います。評価にあたっては前述の審査事項に基づき、次の表に示す各項目の基準点の合計を採点し、採用事業者としての参考点とします。採点結果を踏まえ提案内容を総合的に審査し、選定委員会が採用事業者を決定します。

審査事項	審査基準点				
①森林所有者に支払う金額	極めて優れている 15点	優れている 12点	普通 9点	やや劣っている 6点	劣っている 3点
②木材販売収益の安定・向上	極めて優れている 10点	優れている 8点	普通 6点	やや劣っている 4点	劣っている 2点
③森林経営計画の作成予定	極めて優れている 10点				劣っている 2点

④経営管理の着実な実施体制 実績	極めて優れている 10点	優れている 8点	普通 6点	やや劣っている 4点	劣っている 2点
	極めて優れている 10点	優れている 8点	普通 6点	やや劣っている 4点	劣っている 2点
⑤地域への貢献度 事務所の所在 地域雇用	極めて優れている 5点				劣っている 1点
	極めて優れている 10点	優れている 8点	普通 6点	やや劣っている 4点	劣っている 2点
⑥技術的な提案 (間伐後の林況に配慮した施業方法)	極めて優れている 30点	優れている 24点	普通 18点	やや劣っている 12点	劣っている 6点

3 スケジュール

(1)企画提案書の審査

令和7年6～7月頃

(2)採用事業者の選定・結果通知

令和7年6～7月頃

経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定にかかる審査採点表

民間事業者名

審査事項	配点数	評価点数	備考
① 森林所有者に支払う金額	15 点		
② 木材販売収益の安定・向上	10 点		
③森林経営計画の作成予定	10 点		
④経営管理の着実な実施 体制 実績	10 点		
	10 点		
⑤地域への貢献度 事務所の所在 地域雇用	5 点		
	10 点		
⑥技術的な提案 (間伐後の林況に配慮した施 業方法)	30 点		
合 計			